

第一経営

(株) 第一経営相談所
税理士法人 第一経営
社労士法人 第一経営

2024年新年号
No. 183

経営理念

私たちは、お客様とそこに働く人々の
夢と幸せを実現するために行動します。

- ・納税者の権利を守り、中小企業と国民が主人公の税制をめざします。
- ・中小企業の経営の発展と、平和で豊かな地域社会をつくることに貢献します。
- ・中小企業家の多面的な要求解決のために努力します。
- ・私たちは共に成長し、働く喜びを実現します。

Contents

P2～P3	新年特集 2024年度(令和6年度)税制改正の流れと 電子帳簿保存法改正について
P4	第一経営グループ代表、所長税理士新年のごあいさつ
P5	社会保険労務士法人第一経営からのごあいさつ／事業部情報
P6	全県ゴルフ大会報告／BOOK私のおすすめ／新春講演会案内

謹賀新年

**2024年度
(令和6年度)**

税制改正の流れと電

2024年度 税制改正の 流れ

8月末	各団体からの税制改正の要望が提出
9月～10月	政府税制調査会の議論
11月～12月	与党税制調査会で議論
12月中旬	税制改正大綱の閣議決定(与党による発表)
1月～3月頃	税制改正法律案を国会に提出
3月	税制改正法律案の国会可決

改正の内容

自民、公明両党は2023年11月17日に、2024年度の税制改正を議論する税制調査会の総会を開き、税制改正議論を開始し、12月中旬に与党税制改正大綱が発表されました。2024年の目玉は、閣議決定した定額の所得税減税の具体策です。所得税と住民税の合計で4万円の減税を、来年6月から実施することは決まりましたが、減税期間については、自民党・公明党の間では意見の相違があります。また、減税の所得制限に関しては、年収1000万円～2000万円などの所得制限がなされる可能性が報じられています。

その他、一方で同じ所得税において、児童手当の支給年齢拡大(18歳までに引き上げ)に伴う、扶養控除の見直し(38万円から25万円に引き下げ)や、法人税では、賃上げの流れを後押しするため、前年度より賃金を増やした場合、一定要件の下、法人税の税額控除の特例がありますが、適用期限の延長や賃上げ率の見直しが発表されています。

防衛費増税議論は？

2022年末の与党税制改正大綱では、防衛費増額の財源を賄う防衛増税で、政府は、法人、所得、たばこの3税で2027年度に1兆円強の恒久財源を確保することを決めました。しかしながら増税に対する自民党内から強い反発が出たことで、2023年度税制改正に増税策を盛り込むことは見送られました。税制改正大綱では、増税の開始時期を「2024年以降の適切な時期」との曖昧な記載となっています。

そして今回、2024年度の税制改正に所得税減税が盛り込まれ、増税と減税が同時に実施されることへの政策の整合性のなさが批判されました。今回の税制改正大綱に、2025年度以降の防衛費増税の具体的なスケジュールを書き込めるかどうか注目すべき点ですが、実際

電子帳簿保存法改正について

のところ迷走状態の岸田政権では、難しいのではないのでしょうか。

なお、2024年度税制改正については、2024年3月の国会可決を経て正式に決まります。詳細については、改めて春号の誌面で掲載致します。(2024年4月下旬お届け予定)

電子帳簿保存法改正について

2024年1月1日以降は、原則、すべての事業者に対し、電子データで送付・受領した請求書等の電子保存が義務付けられます。検索機能の整備や改ざん防止措置等について、一定の要件を満たした保存が求められます。

判定期間（法人は前々事業年度、個人は前々年）の売上高が5,000万円以下の保存義務者でダウンロードの求めに応じることができる場合等は、検索機能が免除されます。

相当の理由があると認められ、かつ、ダウンロードや出力書面の提示・提出の求めに応じることができる場合は、保存要件に沿った対応は不要です（単に保存すればOK）。

○相当な理由とは…

- ・人手不足
- ・システム環境が間に合わない
- ・資金不足 など

○検索機能の整備や改ざん防止措置等…

- ・検索機能 「日付・金額・取引先」で検索できる
- ・改ざん防止のための措置とは

- ①可視性の担保 モニター・操作説明書の備え付け 検索要件の充足
- ②真実性の確保 不当な訂正削除防止に関する事務処理規定の作成

電子帳簿保存法の改正の裏には、行政のデジタルトランスフォーメーション計画があり、今後の「税務調査におけるデータのダウンロード」が容易になり、相当な危機感を持つ必要があります。

実際に税務調査になった場合、パソコン内は確実に見られますので、税務調査専用のパソコンを用意するなど、電子取引データと無関係なデータは、見られないようにする対策が必要です。

今後、お客様の電子取引の有無やPC等の環境についてヒアリングをさせていただく予定です。ご不明の点があれば担当者にご連絡ください。

越谷事務所 経営委員 遠藤 和之

代表・所長からご挨拶



株式会社第一経営相談所
代表取締役

あさみ きみ お
薊 喜美雄

本年もよろしくお願い申し上げます。

弊社では昨年お客様の目標達成サポートサービス（MAS監査）を導入致しました。

インボイス・電子帳簿保存法の事務作業軽減提案も進め、お客様の経営をより良くするお手伝いをしております。



代表社員
熊谷事務所 所長
柿沼 和歌枝

あけましておめでとうございます。戦争は尊い命を奪い、人と人を分断させます。平和の大切さを日本から発信する2024年になりますように。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



大宮事務所 所長
沼田 道孝

新年おめでとうございます。

今年も、おめでとくに相応しくない戦争の不安、気候の変動、経済の見通し、子供達の未来と考えさせられます。だからこそ、一つ一つ、未来を作るためにも健康と充実した生活を送るためにも、できることを進めたい。



川口事務所 所長
萩谷 達也

新年明けましておめでとうございます。コロナ禍で疲弊したうえに、インボイスや電子帳簿保存法の施行、円安による物価高など、事業者を取巻く環境の不確実性が高まっています。厳しい環境下ですが、お客様の経営課題の相談相手として所員と一緒に取り組んでまいります。



川越事務所 所長
尾崎 伊織

謹んで新年のお祝いを申し上げます。

物価高・円安・人手不足・インボイス制度開始と中小企業を取り巻く経営環境はますます悪化しています。

川越事務所所員一同、お客様の悩みに寄り添った関与を目指したいと思いますので、本年もどうぞよろしくお願い致します。



越谷事務所 所長
菅 美子

新年明けましておめでとうございます。

越谷事務所長に就任して3ヶ月、事務所のみなさんに支えられながらなんとか新年を迎えることができました。2024年はチャレンジの年、事務所一丸となって乗り越えていきたいと思っています。本年もよろしくお願いいたします。

社会保険労務士法人第一経営からのご挨拶



代表社員
本部事務所所長
星 弘美

新年あけましておめでとうございます。

時間外労働の上限が猶予されていた建設・自動車運転・医師についても今年4月より上限規制が始まります。厳しい労働環境ですが、一人ひとりが力を発揮し、会社個人ともに豊かな生活が送れるよう、所員と一緒に取り組んでまいります。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。



熊谷事務所所長
有吉 若菜

今年も宜しくお願い致します。AIの技術が仕事や暮らしの中に浸透した今、企業が、「人」の感性や繋がりを活かす場所となるよう、組織づくりのサポートに尽力してまいりたいと思います。心豊かな一年となりますように。

HAPPY NEW YEAR

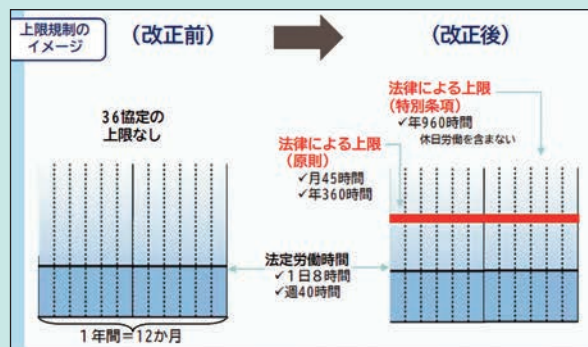
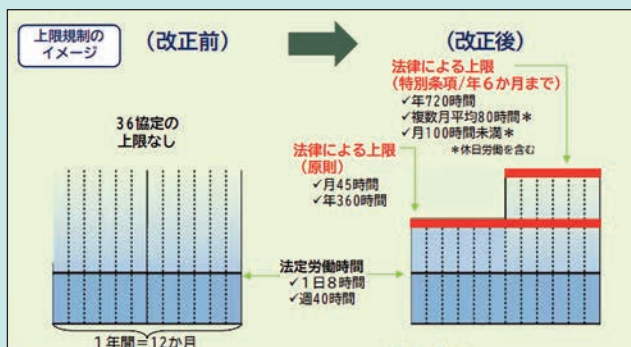
2024年
4月

建設業・運送業の 時間外労働上限規制スタート

2020年、中小企業にも適用された時間外労働上限規制。業務の特性や取引慣行の課題を背景として、建設事業・自動車運転の業務・医師等に設けられてきた適用猶予が、今年4月に撤廃されます。

【建設事業】※災害時における復旧及び復興の事業に限りこの規定は適用されません。

【自動車運転の業務】



(出典：厚生労働省「運送事業者の皆様へ 準備は進んでいますか」) (出典：厚生労働省「運送事業者の皆様へ 準備は進んでいますか」)

★4月は目前、まずは自社のチェックを！

建設・運転の業務どちらも労働時間がまだまだ多いと言われています。まずは、従業員の労働時間を把握し、労働時間を少しでも減らせるような取り組みを、経営者と労働者がコミュニケーションを取り、一体となって実行する事が大切です。労働時間の削減は、法改正対応という意味だけでなく、健康経営への第一歩となります。不明な点がございましたら、社会保険労務士法人又は担当者へご連絡ください。

特定社会保険労務士 星 弘美

第7回 第一経営・ぐる～ぷ1全県ゴルフ大会



コン、ニアピン賞、また参加者全員に参加賞も贈られました。懇親会も和やかに行われました。

ぐる～ぷ1 第7回ゴルフ大会を11月7日栃木県・プレステージカントリークラブで開催し、39人が参加しました。

午前中はあいにく雨模様でしたが、午後からは穏やかなゴルフ日和になり、参加者全員が元気にホールアウトしました。

ゴルフ終了後、久しぶりに表彰式・懇親会が行われ、優勝者・準優勝者・第3位の皆さんには豪華景品が、飛び賞やドラコン、



私のおすすめ

休日を充実させないと勿体ないと思いつつも、上手く予定を組むことができずもやもやを残したまま月曜日を迎えることが多かったため、この本を手に取りました。



自分のプライベートを充実させるための本ではありますが、スケジュールの組み立て方や時間の活用方法などは仕事にも生かすことができます。今の自分を見つめ直すきっかけになる一冊です。

越谷事務所 新井 真澄



週末ひとり時間

池田 知恵 著

2024年

新春講演会

参加費
無料



株式会社 第一経営相談所 (協賛) 第一経営・ぐる～ぷ1
後援: 中小企業家同友会大宮東支部

新春講演演題 「統計データを活用した中小企業の経営戦略」

講師 田中 幸仁氏『経済産業省地域経済産業調査室 室長補佐(統括)』

日時 2024年1月17日(水) 17時10分開会 18時30分閉会

開催形式 ZoomによるWeb方式で開催します。(申込時にメールアドレスの登録が必要です。)

編集後記

2024年は辰年です。辰はふるう、ととのうを意味する「振」で、陽の気が動いて万物が振動し草木もよく成長して形がととのった状態を表す

といわれています。色々なことがあると思いますが物事を成し遂げる、そんな一年にしたいです。

川口事務所 土屋いずみ

表紙写真

昨年、家族みんなで河口湖の遊覧船に乗った際の写真です。天候に恵まれ、きれいな富士山の写真が撮影できました。

河口湖から見る富士山は、山頂から左右対称にきれいな稜線が伸び、とても美しかったです。

熊谷事務所 大平はるか

発行

株式会社 第一経営相談所
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町 1-332

経営本部 総務部
TEL 048(650)0101

表紙の写真募集

担当者(山中・吉田)にご連絡下さい。

ホームページ <https://www.daiichi-keiei.com/>